

理 由 書

本理由書は、川越都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川越市：中福地区）についての理由を示したものです。

I. 川越都市計画区域における位置等

川越都市計画区域は、都心から約40km圏、本県のほぼ中央部に位置しています。また、川越都市計画区域に含まれる土地の区域は、川越市、日高市及び川島町の行政区域の全域です。

【川越市：中福地区】

本地区は、関越自動車道三芳スマートインターチェンジから北西約2.5kmの位置にあり、県道狭山ふじみ野線の沿線に位置しています。

II. 変更理由

【川越市：中福地区】

本地区は、中福地区の産業拠点形成に合わせ、建築物等の不燃化・延焼防止を図り、火災に強い安全なまちづくりを推進するため、準防火地域を定めるものです。

III. 変更内容

【川越市：中福地区】

本地区においては、現在防火地域及び準防火地域の指定はありません。

以下の表のとおり新たに準防火地域を指定します。

新		旧	
種類	面積	種類	面積
準防火地域	約17.7ha	-	約17.7ha

IV. 関連する都市計画

防火地域及び準防火地域の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ① 地区計画（川越市決定）